

北上市告示乙第114号

地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の廃止について、介護保険法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により、次のとおり告示します。

令和7年12月3日

北上市長 八重樫 浩文

申請者	申請者（指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の名称）	特定非営利活動法人 宅老所えんどり
	主たる事務所の所在地	紫波郡紫波町二日町字山子36番地2
	代表者の氏名	理事長 工藤 幸弘
	代表者の住所	紫波郡紫波町片寄字熊林36番地3
事業所	名称	宅老所えんどり古館通所介護事業所
	所在地	紫波郡紫波町高水寺字田中98番地2
	サービスの種類	地域密着型通所介護
	介護保険事業所番号	0372200493
受理年月日		令和7年12月1日
廃止年月日		令和7年12月1日